

## 基本目標7

## 市民参画・行政運営

市民と行政が協力し  
ともに考え ともに築く 持続可能なまち

ニーズが複雑多様化する現代社会において、地域の特性を活かし、創造性を高め、魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民や地域・各種団体・事業者などと行政が一丸となって、地域の課題を考え、同じ目標をもって取り組んでいくことが重要です。

また、限られた経営資源の中で、自立し、持続可能なまちづくりを行っていくためには、重要性・緊急性などを十分に検討した上で、優先度の高い施策への「選択と集中」が必要不可欠です。

そこで、本計画では、多くの担い手の参画と協働による「オール館山」の体制で、効率的・効果的に資源を活用し、戦略的なまちづくりを目指します。

## 第1節 市民参画の促進

(1) 市民と行政の協力体制づくり

## 第2節 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の推進

(2) 多様な主体との連携

## 第3節 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の推進

## 第4節 情報発信力の強化

(1) 情報発信の強化・充実

(2) 情報化の推進

## 第5節 戦略的な行財政運営

(1) 財政の安定と健全化

(2) 行政組織力の充実・強化

## 第6節 広域行政の推進

(1) 広域行政の推進



## 第1節 市民参画の促進



### 基本方針

- 広く市民の声を聴き、市政に反映させる仕組みを充実させます。
- 市民・NPO法人等と行政による多様な連携・協働の場と機会を創出し、官民一体となった「市民協働のまちづくり」を推進します。

### 現状と課題

- 急速な人口減少・少子高齢化、風水害や感染症への対応など、館山市を取り巻く環境は厳しさを増しています。他方、地方分権の進展や市民ニーズの多様化などを背景に、市に求められる役割は高度化・複雑化しています。そのような中で、信頼される質の高い公共サービスを提供していくため、市民と行政が対等なパートナーとして課題や情報を共有し、共に考え、共に取り組む、「参画と協働」のまちづくりの基本理念となる『館山市市民協働条例』を制定しました。今後は、この条例に基づき、今まで以上に市民と行政が連携を深めながら、「市民協働のまちづくり」に取り組むことが重要です。
- まちづくり参画意識の向上を図るためには、地域に関わる行政情報を積極的に提供し、市民と行政が共有することで、行政運営の透明性を高め、理解と信頼を得ていくことが重要です。また、市民の声を市政に反映する機会の充実も望まれます。これまで、館山市は、パブリックコメント\*や「市長への手紙」、「市長との懇談会」などの手法を用いてきましたが、利用者や参加者が限られていることから、インターネットなども活用しつつ、より広く市民が参加できる手法を検討していく必要があります。
- 館山市では、観光分野を中心として、市民・NPO法人等と行政の協働による活動が行われています。今後の更なる人口減少・少子高齢化の進行を見据え、観光以外の分野においても、これまで以上に多様な連携・協働体制の構築が求められています。近年、ビジネス手法の導入により課題解決を図るコミュニティビジネス\*やソーシャルビジネス\*が注目されており、事業者と行政との連携も重要となっています。

### 市民意識

市民参画の促進	満足・やや満足	7.5%
	どちらでもない	70.1%
	やや不満・不満	11.0%

## ■ 施策の展開

### (1) 市民と行政の協力体制づくり

計画事業名	事業内容	担当課
広聴体制の充実	パブリックコメントや「市長への手紙」、「市長との懇談会」など、市民の声を市政に反映させる既存の仕組みを拡充させながら、世代や組織・団体などにとらわれない、幅広く多様な意見を取り入れることができる広聴手法を検討します。	企画課
市民と行政による協働事業の充実	まちづくりの担い手である市民団体やNPO法人等との連携を強化するとともに、各団体相互の交流を図り、『館山市市民協働条例』等に基づく取組を推進します。	市民協働課

## ■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市民意識調査「館山市への愛着」割合	「愛着がある」「どちらかというとな愛着がある」が76.1%	「愛着がある」「どちらかというとな愛着がある」が80.0%

## 第2節 地域コミュニティ活動の推進



### 基本方針

- 地域における支え合いや連帯感の醸成、地域課題の解決に向けたコミュニティ活動の活性化を支援します。
- 多様な主体との連携により、地域の活性化と誰もが活躍できる環境づくりに努めます。

### 現状と課題

- 館山市では、10地区のコミュニティ組織が、それぞれ独自に自主的な活動を行っています。また、各地区で、町内会組織による自治活動が展開されるとともに、町内会連合協議会における相互の連携調整も図られています。しかしながら、高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などにより、地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になってきています。そのため、地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。
- 地域コミュニティは、防犯や防災対策、子育て支援、地域福祉、健康や生きがいづくりなど、幅広い分野で市民生活を支えています。特に、「地域での助け合い（互助・共助・近助）」の大切さが、令和元年房総半島台風などに際し改めて浮き彫りになりました。このため、今後も各地区のコミュニティ活動団体を支援し、活動の維持・活性化を図っていくとともに、若者や移住者などによる新しいコミュニティの形成を促していく必要があります。
- 人口減少と少子高齢化が進む中、地域が抱える課題は、複雑化・多様化しています。様々な課題を解決するためには、これまでのような行政主導の取組ではなく、地域の現状や特性を熟知する市民や地域団体、NPO法人等、地域で活動する多様な主体との連携強化とネットワークづくりによる活動促進が不可欠となっています。
- 2015年に国連にて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の構築を目指すものであり、「将来にわたり持続可能なまち」を目指す館山市にとっても重要な目標となります。これらの目標を達成するためにも、市民や地域団体、NPO法人等へのSDGsの周知と連携強化、活動の活性化が求められます。

### 市民意識

地域コミュニティ活動の推進	満足・やや満足	14.1%
	どちらでもない	66.1%
	やや不満・不満	9.5%

## ■ 施策の展開

### (1) 地域コミュニティ活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ事業の推進	各地区のコミュニティ活動団体を支援し、地区の助け合いや地域活性化の活動を促進します。また、コミュニティ活動に若者世代の参加を促し、活性化を図ります。	市民協働課
町内会活動の促進	館山市町内会連合協議会の活動を支援するとともに、町内会活動の重要性の周知と加入促進により、自治活動の活性化に努めます。	市民協働課

### (2) 多様な主体との連携

計画事業名	事業内容	担当課
地域やNPO法人等による地域活性化活動への支援	地域やNPO法人等の主体的な活動としての「館山市の偉人」及び「館山市出身の著名人」にスポットを当てた取組に対する支援を行い、地域の活性化につなげていきます。	企画課
「多世代共創社会*」・「生涯活躍のまちづくり*」の推進	地方創生の観点から、あらゆる世代の誰もが、移住・定住・関係人口にかかわらず、居場所と役割を持ち、生涯を通じてアクティブに活躍することができる地域づくりを目指します。また、お互いに支え合うことで、医療や介護が必要となった方々もいきいきとした人生を送ることができるまちづくりを目指します。	企画課

## ■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
町内会加入率	(R2.4.1) 86.89%	(R7.4.1) 90%

## 第3節 男女共同参画の推進



### 基本方針

- 豊かで活力のある男女共同参画社会\*の実現に向け、市民の意識啓発と多様な個性・能力を活かすことができる環境づくりに努めます。

### 現状と課題

- 館山市では、平成29年度に『第4期館山市男女共同参画推進プラン』を策定し、「誰もがいきいきと活躍できるまち」を目指した取組を進めています。また、これまでの取組に加え、課題が浮き彫りとなっている「女性活躍推進」や「働き方改革」、「防災分野における女性参画」などについても、充実を図っているところです。
- しかしながら、市民意識調査（令和2年2月実施）によれば、「男女平等である」との回答は14.9%にとどまり、市の管理・監督職における女性職員の割合や審議会等における女性委員の割合も、徐々に高くなっているものの未だ低い状況にあるなど、家庭・地域・職場等において、性別による固定的役割分担意識が依然として強く残っています。
- 人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持・発展させていくためには、多様な個性と能力が十分に発揮されるダイバーシティ\*社会の実現が必要です。性別にかかわらず、市民がその能力・適性を発揮して活躍できるよう、市内の事業者に対し、女性の積極的な登用や男性の育児休業取得促進などを働きかけるとともに、再就職を希望する女性を支援する必要があります。また、男女ともに“ライフ・ワーク・バランス”\*（生活と仕事の調和）を維持するための環境を整えていくことも重要です。
- 誰もが活躍できる社会を実現するためには、市民一人ひとりの理解と取組が基本となります。このため今後も、家庭・地域・職場などにおける男女共同参画意識の醸成に努めていくとともに、LGBT\*を含む性的マイノリティなどの多様な性のあり方に関する理解を深めるための啓発などを実施していく必要があります。

### 市民意識

男女共同参画の推進	満足・やや満足	7.1%
	どちらでもない	71.4%
	やや不満・不満	10.2%

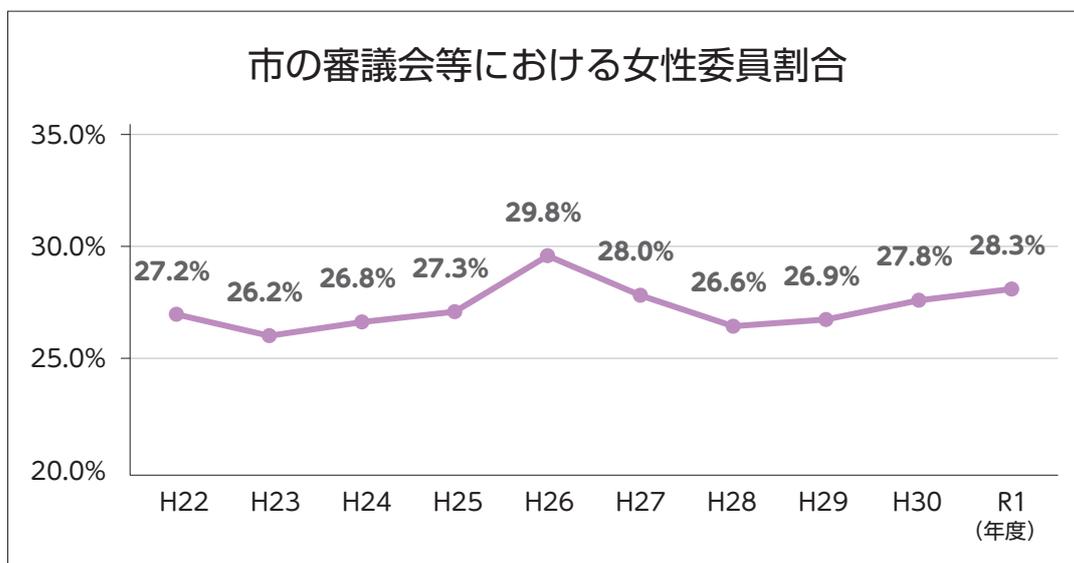
■ 施策の展開

(1) 男女共同参画の推進

計画事業名	事業内容	担当課
男女共同参画社会の実現に向けた取組	『第4期館山市男女共同参画推進プラン』に掲げた4つの基本目標を推進することにより、男女共同参画意識の普及に努めます。また、性別による差別をなくすことや多様な性のあり方について理解を深めるため、正確な情報提供とともに、積極的な意識啓発に努めます。	市民協働課
女性活躍推進事業	『女性活躍推進法』に基づき、女性が職場で能力を発揮し、活躍できる社会を実現するため、結婚・出産・育児等の理由で離職した女性を対象に、再就職に向けた環境づくりを支援します。また、市内事業者に対し、男女共同参画意識の醸成を図り、女性の積極的活用と男性の育児休暇取得を促します。さらに、性別や雇用形態にかかわらず全ての館山市職員が、それぞれの能力・適性を発揮し活躍できる組織を作ることにより、組織力の強化・持続的な行政運営を進めます。	市民協働課 総務課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市の審議会等における女性委員割合	(R2.4.1) 28.30%	(R7.4.1) 30.0%
市の管理・監督職における女性職員の割合	(R2.4.1) 27.5%	(R7.4.1) 30.0%



## 第4節 情報発信力の強化



### 基本方針

- 多様な媒体を活用し、シティプロモーションの視点から積極的な情報発信に努めます。
- ICTの更なる環境整備と利活用を促進するとともに、行政情報・個人情報の保護に努めます。

### 現状と課題

- 館山市では、広報紙「だん暖たてやま」のほか、市ホームページ・SNS等を通じ、市政情報などを発信しています。市内の全世帯に行き渡る広報紙「だん暖たてやま」は、館山市からの情報を等しく確実に伝えることができる情報発信の中核的な役割を担うものであり、市民と市政をつなぐ架け橋として、今後も必要不可欠です。
- また、ICT（情報通信技術）の発展に伴い、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立させるSociety 5.0の実現に向けた動きが加速しています。IoT\*（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、AI（Artificial intelligence）、RPA\*（Robotic Process Automation）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになるなど、一人ひとりがインターネットを通じ広く世界とつながっていることが前提の社会が到来しつつあります。そのため、引き続きインターネット媒体を通じた情報発信の充実を図っていくとともに、Wi-Fi\*環境の整備促進、市民を対象としたスマホセミナーの実施などを通じた情報リテラシーの強化により、デジタルデバイド（情報格差）のない地域づくりを進めていく必要があります。
- 行政運営におけるICTの活用については、デジタルトランスフォーメーション（DX）\*推進による市民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ることが重要です。また、行政の効率化、住民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のため、デジタル社会の構築を進めるマイナンバー制度の活用促進と情報セキュリティ\*対策の強化が重要です。さらに、市民サービス向上のため、自治体窓口のキャッシュレス化は必要不可欠です。加えて、国や事業者が提供するビッグデータ\*の活用や館山市が保有する統計等のオープンデータ\*化などを通じ、データに立脚した官民の取組を進めていく必要があります。
- 他方、都市住民などに対して、多くの自治体が“選ばれるまち”を目指したシティプロモーション活動を行っています。館山市は、関係団体との連携のもと、市の魅力や観光情報、移住・定住情報などを発信していますが、これからも引き続きシティプロモーションに注力し、館山市ならではの魅力を伝えるとともに、来訪者の増加や企業の立地、移住・定住などを促していく必要があります。

■ 市民意識

情報発信力の強化	満足・やや満足	11.8%
	どちらでもない	55.1%
	やや不満・不満	22.8%

■ 施策の展開

(1) 情報発信の強化・充実

計画事業名	事業内容	担当課
<p><b>重点</b> 情報発信の強化・充実とシティプロモーションの推進</p>	より分かりやすく、親しみやすい広報紙の発行により、市政情報等を的確かつ積極的に発信します。また、動画・SNSなどのインターネット媒体やパブリシティによる情報発信を強化し、統一的なコンセプトに沿って市の魅力や情報を市内外に広く発信します。さらに、市の公式ホームページの情報発信力や即時性を高めるとともに、多言語化を検討します。	秘書広報課 情報課 企画課

(2) 情報化の推進

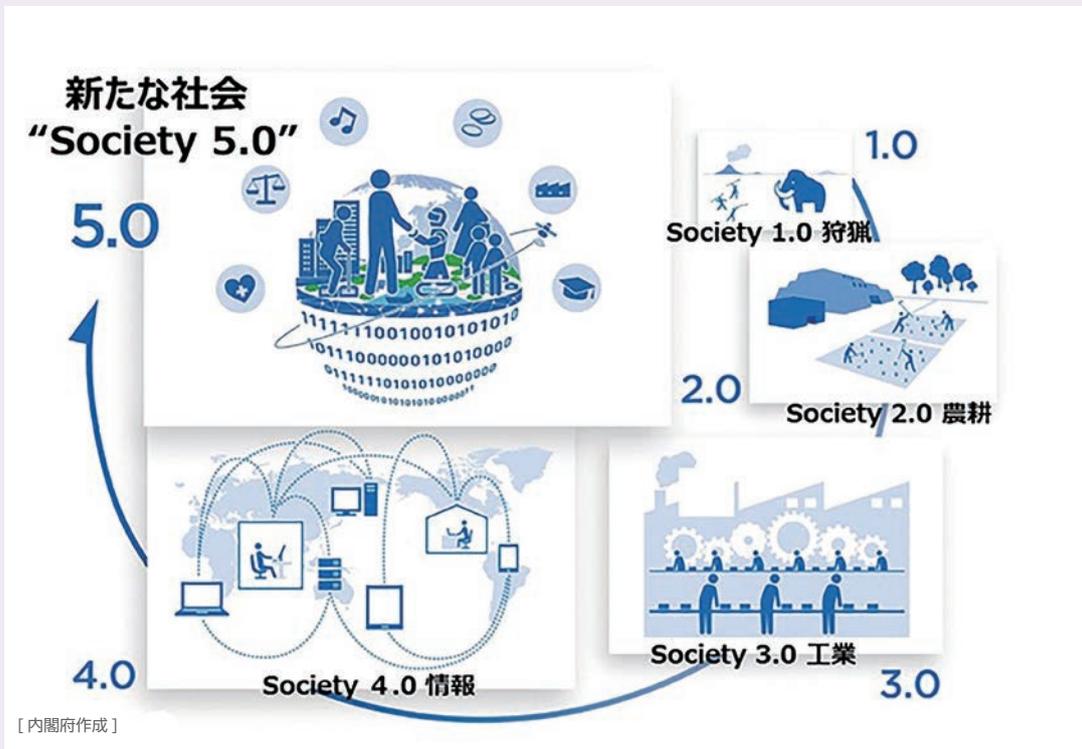
計画事業名	事業内容	担当課
<p><b>重点</b> 電子自治体*推進及び情報セキュリティの強化</p>	重要情報のクラウド化*の推進や各種デジタル機器の更新を図り、情報安全性の確保に努めます。また、サイバー攻撃*など、日々激化する情報セキュリティに対する脅威から、行政・個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報課
<p><b>重点</b> 地域情報化推進事業</p>	Wi-Fi環境の整備を推進するとともに、ITヘルプデスク*の運営支援や各種講座の実施等により、市民のICT活用を促進します。	情報課
データ利活用の推進	館山市が保有する公共データについて、市民等が活用しやすい形式によるオープンデータ化を検討します。また、国や民間企業等が提供するビッグデータを分析し、まちづくりに活用します。	企画課 情報課

■ 成果指標・目標

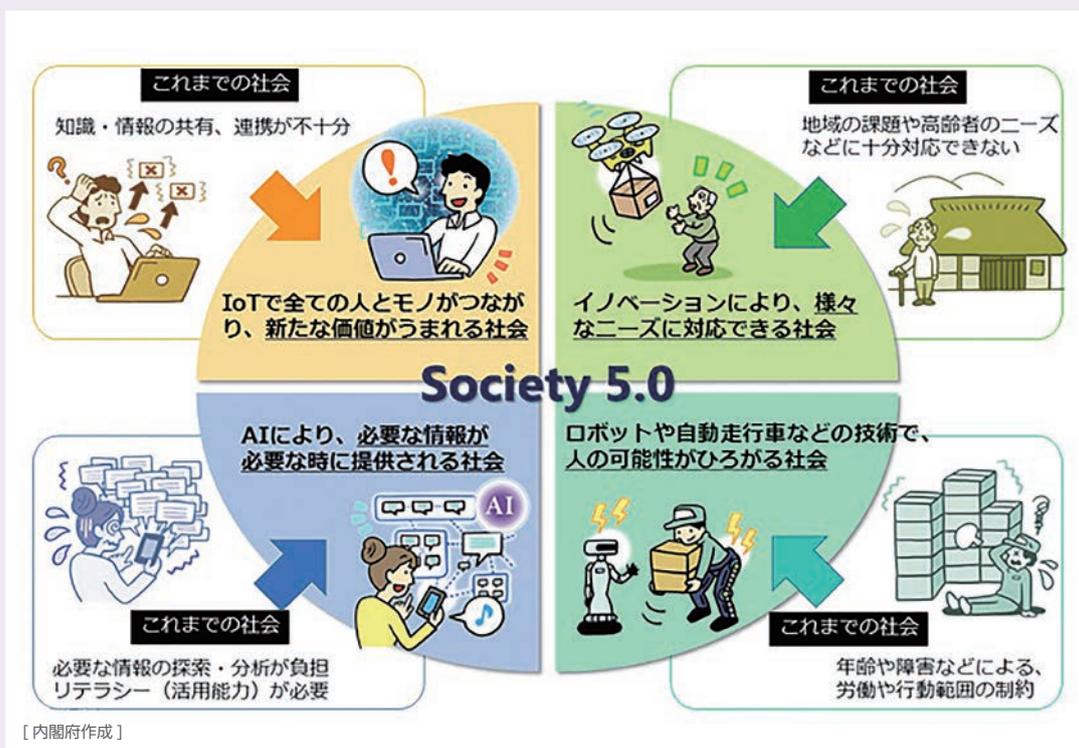
指標名	現状値	目標値
市の公式ホームページの閲覧回数	328万回	340万回
フェイスブック“いいね”件数	2,694件	2,800件

## ● Society 5.0とは

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。詳細は用語解説を参照。



## ● Society 5.0で実現する社会





## 第5節 戦略的な行財政運営



### ■ 基本方針

- 中・長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革の推進により、財政の安定と健全化に努めます。
- 行政組織力の充実・強化により、市民サービスの更なる向上に努めます。

### ■ 現状と課題

- 高度化・複雑多様化する課題に着実に取り組み、今後も持続可能な行財政運営を行うため、館山市では、平成30年度に策定した『第3次館山市行財政改革方針』に基づいて行財政改革を実行し、歳入確保と歳出削減に努めています。
- しかし、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や地域経済の停滞などにより、市税収入は減少基調にあります。一方で、高齢化率の上昇に伴う社会保障費関連経費の増大や台風災害に伴う復旧・復興に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞などにより、財政状況は厳しさを増しています。
- このような状況の中、市民生活を支えつつ「将来にわたり持続可能なまち」を目指していくために、『第3次館山市行財政改革方針』に基づく歳入確保と歳出削減の取組を更に推し進め、社会環境の変化に対応した事務事業の見直しや長期的な視点に立った公共施設の見直し、企業版ふるさと納税\*の活用などにより、財政の健全化を図っていかねばなりません。
- 他方、求められる行政サービスは高度化・多様化しており、市民の最も身近な相談窓口としてニーズを的確に把握することが求められています。そのためには、引き続き、専門的な技術や知見、ネットワークを活用するなど、官民連携による協働のまちづくりを進めるとともに、人材の確保と育成、組織の見直しなど、行政組織力の充実・強化に努めていく必要があります。

### ■ 市民意識

戦略的な行財政運営	満足・やや満足	5.4%
	どちらでもない	56.8%
	やや不満・不満	26.7%

## ■ 施策の展開

### (1) 財政の安定と健全化

計画事業名	事業内容	担当課
<b>重点</b> 行財政改革の推進	『第3次館山市行財政改革方針』等に基づく歳入確保や歳出削減の取組の着実な実行により、財政の弾力性を高め、健全で自主性の高い行財政運営を図ります。	行革財政課
<b>重点</b> 公共施設の見直し	『館山市公共施設等総合管理計画』に基づき、将来の人口規模を見据えた機能複合化・統廃合・長寿命化などを実施します。	行革財政課
企業版ふるさと納税制度の推進	企業版ふるさと納税制度の周知と活用により、地域課題を解決するような特色ある事業に積極的に取り組むとともに、SDGsに資する事業や未来に対する投資となるような事業を実施します。	企画課
<b>重点</b> 市税等の徴収率の安定化を図ることによる自主財源の確保	自主財源を確保するため、市税等の徴収率の安定化を図ります。また、納税相談等により、納税者の実情に沿った適切な徴収に努めます。	税務課 (納税推進室)

### (2) 行政組織力の充実・強化

計画事業名	事業内容	担当課
官民協働によるまちづくりの推進	行政だけではカバーすることが難しい分野に、民間企業の技術や大学の専門的知見を活かすことにより、市民の多様なニーズへの対応や社会課題の解決に取り組めます。	企画課
人的資源の有効活用による行政組織力の強化・市民サービスの維持向上	多様な職員採用方法による人材の確保、職員能力の向上、組織の見直し、職員の適正配置などを進め、多様化する行政ニーズに的確に対応できる持続的な組織体制を構築します。	総務課
窓口サービスの充実	来庁者へのスムーズな対応や利便性向上に努めるとともに、マイナンバーカード*の普及促進、各種証明書のコンビニ交付等、市民ニーズに合ったサービスの提供を行います。	市民課
市民相談事業	市民の身近な相談窓口である市民相談室において、市民相談員が日常の困りごとに対する助言や専門機関の紹介を行います。	市民課
市民ニーズに応じた納付環境の整備	多様化する生活スタイルや市民ニーズに柔軟に対応した納付環境を整備し、市民の利便性の向上を図ります。	税務課 (納税推進室)

## ■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公共施設等の延床面積	148,600㎡ <sup>注)</sup>	118,880㎡ <sup>注)</sup>
一般市税徴収率	98.20%	98.70%
国民健康保険税収納率	91.68%	93.50%

注) 現状値は平成27年度、目標値は令和18年度とし、総延床面積の20%減を目指す。



空から見た館山市と館山湾



## 第6節 広域行政の推進



### ■ 基本方針

- 旧県立安房南高等学校跡地及び安房合同庁舎周辺エリアへの行政機能や都市機能の集約により、中心市街地の活性化と利便性向上を図ります。
- 定住自立圏構想\*の推進や近隣自治体等との連携により、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。

### ■ 現状と課題

- 安房地域は、房総半島の南端という地理的特性を有し、温暖な気候、内房・外房の海、森林・里山といった豊かな自然環境に恵まれた地です。一方で、急速な人口減少と少子高齢化、若年層の流出、厳しさを増す行財政運営といった共通の課題を有しています。また、防災・安全対策、医療・福祉体制の充実、環境対策、公共交通の確保・維持など、協力して取り組むべき広域的な課題も多くなっています。
- これまで、館山市は、一部事務組合を通じ、消防・救急などの分野で鴨川市・南房総市・鋸南町との広域行政を進めてきたほか、観光分野等での協力も進めています。今後は、館山市のみならず安房地域という広域的な視点から、住民にも来訪者にも魅力的で持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。
- このため、国・県・市の行政機能の集約などにより、安房地域における中心的な拠点の整備を進めるほか、人口減少への対策として、南房総市との連携による『館山市・南房総市定住自立圏構想』の実現に向けた取組の推進が求められます。

### ■ 市民意識

広域行政の推進	満足・やや満足	7.4%
	どちらでもない	63.4%
	やや不満・不満	18.5%

## ■ 施策の展開

### (1) 広域行政の推進

計画事業名	事業内容	担当課
<b>重点</b> 中心部への機能集約によるまちづくり	旧県立安房南高等学校跡地及び安房合同庁舎周辺エリアへの国・県・市・一部事務組合等の行政機能や都市機能の集約により、中心市街地の活性化、住民・来訪者の利便性向上を図ります。	企画課 都市計画課
<b>重点</b> 定住自立圏構想推進事業	地方創生や人口減少対策など、地域に共通する喫緊の課題に対し、「定住自立圏構想」や新たな広域連携を推進します。	企画課

## ■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
定住自立圏構想による連携事業数	0件	15件



館山市・南房総市定住自立圏形成協定締結式

## 第4次館山市総合計画「後期基本計画」計画事業リスト

施策名	No.	計画事業名	重点	担当課
<b>基本目標 1 子育て・福祉・医療</b> 互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち				
<b>基本施策① 子育て環境の充実</b>				
(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	1	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発		健康課
(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援	2	母子保健事業	●	健康課
(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	3	子育て支援事業		こども課
	4	保育園・こども園における保育サービスの充実	●	こども課
	5	幼児教育の充実		こども課
	6	「元気な広場」運営事業	●	こども課
	7	学童クラブ運営事業		こども課
(4) 子育て環境の整備	8	子ども医療費給付事業		社会福祉課
	9	ひとり親家庭支援事業		社会福祉課
	10	児童虐待防止ネットワーク事業		こども課
	11	保育園・幼稚園・こども園・学童クラブの整備及び安全対策の充実		こども課 建築施設課
<b>基本施策② 高齢者福祉の充実</b>				
(1) 高齢者を支える地域づくり	12	「地域包括ケアシステム」の構築	●	高齢者福祉課 社会福祉課 健康課
	13	地域で高齢者を支える体制づくり事業		高齢者福祉課
	14	地域で高齢者を支える体制づくり事業（地域包括支援センター事業）	●	高齢者福祉課
	15	社会参画・生きがい活動の促進事業		高齢者福祉課
	16	高齢者見守り事業		高齢者福祉課
(2) 高齢者の生活支援	17	館山市高齢者保健福祉計画の推進		高齢者福祉課
	18	高齢者の権利擁護事業		高齢者福祉課
	19	安定した介護保険制度の運営		高齢者福祉課
	20	老人ホーム入所措置事業		高齢者福祉課
	21	在宅福祉サービス事業		高齢者福祉課
<b>基本施策③ 障害者福祉の充実</b>				
(1) 障害福祉サービスの充実	22	館山市障害者計画の推進		社会福祉課
	23	障害者支援に関する事業		社会福祉課
	24	障害児支援に関する事業		社会福祉課
(2) 障害者の社会参加促進	25	地域生活のための支援事業		社会福祉課
<b>基本施策④ 低所得者福祉の充実</b>				
(1) 低所得者福祉の充実	26	生活困窮者自立支援事業		社会福祉課
	27	生活保護事業		社会福祉課
<b>基本施策⑤ 地域福祉の推進</b>				
(1) 地域福祉の推進	28	地域福祉に関する事業		社会福祉課
	29	館山市地域福祉計画の策定		社会福祉課
	30	自殺対策の推進		社会福祉課

基本施策⑥ 保健・医療体制の充実				
(1) 医療体制の充実	31	救急医療体制の確保	●	健康課
	32	看護師等修学資金貸付制度		健康課
	33	かかりつけ医の普及・定着		健康課
(2) 医療保険制度の健全な運営	34	国民健康保険運営事業		市民課
	35	後期高齢者医療運営事業		市民課
	36	短期人間ドック助成事業		市民課
基本施策⑦ 健康づくりの推進				
(1) コミュニティ医療の充実	37	コミュニティ医療推進事業		健康課
(2) 保健活動の推進	38	健康増進事業		健康課
	39	地域ぐるみ健康づくり支援事業		健康課
	40	保健事業と介護予防の一体的実施の推進	●	健康課
(3) 予防活動の充実	41	生活習慣病対策		健康課
	42	予防接種事業		健康課
	43	感染症予防対策	●	健康課

## 基本目標 2 教育・文化 地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち

基本施策① 学校教育の充実				
(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	44	「生きる力」を育成する教育の推進	●	教育総務課 (教育推進室)
	45	福祉・環境・キャリア教育の推進		教育総務課 (教育推進室)
	46	国際理解教育の推進		教育総務課 (教育推進室)
	47	情報（モラル）教育の推進		教育総務課 (教育推進室)
	48	学校給食事業		教育総務課
	49	小・中学校体育振興の推進		教育総務課 (教育推進室)
	50	小児生活習慣病予防検診事業		教育総務課
	51	特別支援教育体制の推進		教育総務課 (教育推進室)
	52	教育相談体制の充実		教育総務課 (教育推進室)
	53	児童生徒の安全対策の充実		教育総務課 (教育推進室)
(2) 教育活動の充実	54	教職員研修の充実		教育総務課 (教育推進室)
	55	地域資源・地域人材を活用した特色ある学校づくり		教育総務課 (教育推進室)
(3) 就学・通学への支援	56	芸術・文化による豊かな心の育成		教育総務課 (教育推進室)
	57	就学費援助事業		教育総務課
	58	ふるさと創生奨学資金貸付事業		教育総務課
	59	遠距離通学支援事業	●	教育総務課

(4) 教育環境の整備・充実	60	学校施設の整備充実	●	建築施設課 教育総務課
	61	学校用教材備品の整備		教育総務課
	62	少子化に対応した教育環境の向上	●	教育総務課 (教育推進室)
	63	学校区コミュニティの形成		教育総務課 (教育推進室)
	64	情報教育環境の整備	●	教育総務課
<b>基本施策② 青少年の健全育成強化</b>				
(1) 青少年の健全育成強化	65	青少年健全育成体制の充実		生涯学習課
	66	放課後子供教室の推進		生涯学習課
	67	ふるさと体験活動の推進		中央公民館
<b>基本施策③ 生涯学習の推進</b>				
(1) 学習機会の提供	68	生涯学習講座・教室の開催		中央公民館 図書館
	69	家庭教育事業の推進		中央公民館
	70	児童サービスの充実		図書館
	71	図書館機能の充実		図書館
(2) 学習活動の支援	72	サークル活動の支援		中央公民館 博物館
	73	生涯学習ボランティア制度の充実		生涯学習課 博物館
<b>基本施策④ 歴史の継承と文化の振興</b>				
(1) 歴史・文化の保存・継承	74	郷土に関する展覧会・講座等の充実		博物館 中央公民館
	75	郷土資料の収集・保存と提供		博物館 図書館
	76	博物館機能の充実		博物館
	77	文化財の保存・活用		生涯学習課
	78	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用		生涯学習課
	79	民俗芸能伝承者の育成		生涯学習課
	80	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備		生涯学習課
	81	歴史・文化情報の発信強化		博物館
(2) 文化の振興	82	芸術文化活動の充実		生涯学習課
	83	全国大学フラメンコフェスティバルの開催		生涯学習課
<b>基本施策⑤ スポーツの振興によるまちづくり</b>				
(1) 市民スポーツの振興	84	生涯スポーツの機会提供		スポーツ課
	85	社会体育団体の育成支援		スポーツ課
	86	社会体育施設の整備充実		スポーツ課
	87	学校体育施設の開放		スポーツ課
(2) スポーツ観光の推進	88	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり	●	スポーツ課 (東京オリパラ・ キャンプ誘致室)
	89	館山若潮マラソン大会の魅力向上		スポーツ課
	90	スポーツイベントの開催		スポーツ課
<b>基本施策⑥ 国際交流・地域間交流の促進</b>				
(1) 国際交流・地域間交流の促進	91	国際交流の推進		市民協働課
	92	多文化共生のまちづくり		市民協働課 危機管理課
	93	国内都市との交流の推進		市民協働課 危機管理課

### 基本目標 3 産業・経済

地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち

#### 基本施策① 観光の振興

(1) 海の魅力を活かした観光振興	94	『館山湾振興ビジョン』に基づく海辺のまちづくりの推進	●	観光みなど課
	95	海路の充実		観光みなど課
	96	海岸利活用事業		観光みなど課
	97	海・浜空間利用者のマナー向上		観光みなど課
	98	水上オートバイ対策	●	観光みなど課
	99	海水浴場の開設		観光みなど課
	100	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進		観光みなど課
(2) 観光の魅力を高める資源の活用	101	観光産業活性化支援事業		観光みなど課
	102	広域連携による観光プロモーション		観光みなど課
	103	インバウンド観光の推進		観光みなど課
	104	体験型ツーリズムの促進		観光みなど課
	105	グリーン・ブルーツーリズムの推進		農水産課
	106	観光施設管理事業		観光みなど課
(3) ブランド化の推進	107	食のブランド化の推進	●	食のまちづくり推進課
	108	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化		企画課
(4) 観光PRの強化	109	観光イベント事業		観光みなど課
	110	観光情報の発信・PR		観光みなど課

#### 基本施策② 農水産業の振興

(1) 農水産業の活性化	111	農水産物の6次産業化の推進	●	農水産課
	112	スマート農業の推進	●	農水産課
	113	地産地消の推進		食のまちづくり推進課
	114	船形漁港周辺の活性化		農水産課
(2) 農水産業の担い手育成支援	115	農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	●	農水産課
	116	地域農業活動支援事業		農水産課
	117	水産振興支援事業		農水産課
(3) 農業基盤の整備	118	環境と調和した農業の推進		農水産課
	119	畜産振興支援事業		農水産課
	120	有害鳥獣対策事業	●	農水産課
	121	農業生産基盤の整備		農水産課
	122	農地の保全と有効活用	●	農水産課
	123	農業経営安定化の支援		農水産課
	124	中山間地域の活力維持		農水産課
(4) 水産業の基盤整備	125	漁業経営支援事業		農水産課
	126	栽培漁業支援事業		農水産課
	127	漁港利活用事業		農水産課

基本施策③ 商工業の振興				
(1) 商工業の振興	128	商店街活性化支援事業		雇用商工課
	129	中小企業融資事業		雇用商工課
	130	伝統的工芸品活性化事業		雇用商工課
	131	商工関係団体支援事業		雇用商工課
	132	持続可能で倫理的な消費の普及・啓発		企画課 市民協働課 雇用商工課
	133	ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	●	企画課
	134	半島振興法による諸制度の利活用の検討		企画課
	135	リノベーションまちづくり事業	●	雇用商工課
基本施策④ 新たな雇用の創出と就業支援の強化				
(1) 新たな雇用の創出	136	魅力ある雇用の創出	●	雇用商工課
	137	企業誘致推進事業	●	雇用商工課
	138	起業促進支援事業		雇用商工課
(2) 就業支援の強化	139	雇用の需要と供給のマッチング強化	●	雇用商工課
	140	介護・福祉人材の確保に向けた支援	●	高齢者福祉課
基本施策⑤ 移住・定住の促進				
(1) 移住・定住の促進	141	移住・定住促進事業	●	雇用商工課
	142	大学等と連携した教室の開催		企画課
	143	市内高校ブランド化支援事業		企画課
	144	地域資源・人的資源の活用による関係人口創出事業	●	企画課 雇用商工課
基本施策⑥ 交流拠点施設を核とした地域活性化				
(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化	145	交流拠点「渚の駅」たてやま」機能強化事業		観光みなと課
	146	「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	●	食のまちづくり推進課

基本目標 4 基盤整備 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち				
基本施策① 住環境の充実と市街地の利便性向上				
(1) 住環境の充実	147	建築物の耐震化等の促進		建築施設課
	148	空き家対策	●	建築施設課
	149	市営住宅の適切な管理		建築施設課
	150	地籍調査		都市計画課
(2) 市街地の利便性向上	151	館山駅東口駅前広場の整備		都市計画課
	152	館山駅自由通路等の整備推進		都市計画課
基本施策② 公園の機能充実と緑化の推進				
(1) 公園の機能充実と緑化の推進	153	都市公園の整備		都市計画課
	154	花のまちづくりの推進		都市計画課
基本施策③ 道路環境の充実と河川整備の促進				
(1) 幹線道路網の整備	155	国道・県道の整備促進		建設課 都市計画課
	156	東関東自動車道館山線等の整備促進	●	都市計画課
	157	地域高規格道路の整備促進		都市計画課
	158	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	●	都市計画課
	159	都市計画道路青柳大賀線の整備		都市計画課

(2) 市道の整備	160	道路改良事業		建設課
	161	道路排水整備事業		建設課
	162	歩道整備事業		建設課
(3) 市道の維持管理	163	道路維持補修事業		建設課
	164	トンネル及び道路法面長寿命化修繕事業		建設課
	165	道路舗装補修事業		建設課
	166	橋梁長寿命化修繕事業		建設課
(4) 河川の安全確保	167	河川整備維持補修事業		建設課
	168	二級河川の整備促進		建設課
	169	雨水排水路等の整備		都市計画課

#### 基本施策④ 交通体系の充実

(1) 公共交通ネットワーク	170	自転車利用促進事業		企画課 観光みなど課 市民協働課 建設課 スポーツ課
	171	持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持	●	企画課
	172	新たなシステムの導入等による利用しやすい公共交通の実現	●	企画課

### 基本目標 5 環境共生 人と自然が共生する 環境にやさしいまち

#### 基本施策① 自然環境の保全と景観形成の促進

(1) 自然環境の保全	173	森林・里山保全整備事業		農水産課
	174	自然環境保全対策事業		環境課
	175	埋立事業者への指導・監督強化		環境課
(2) 公害防止対策の推進	176	公害発生防止対策事業		環境課
	177	不法投棄防止対策事業		環境課
(3) 景観形成の促進	178	景観まちづくりの推進		都市計画課

#### 基本施策② 環境・衛生対策の充実

(1) 廃棄物処理体制の充実	179	し尿収集運搬事業		環境課
	180	粗大ごみ処理施設運営事業		環境センター
	181	最終処分場運営事業		環境センター
	182	清掃センター運営事業		環境センター
	183	清掃センター長寿命化対策事業	●	環境センター
	184	衛生センター運営事業		環境センター
(2) 水道事業の経営基盤強化の推進	185	県内水道の統合・広域化の推進		環境課
(3) 下水道の整備・普及	186	合併処理浄化槽普及事業		下水道課
	187	公共下水道の普及促進と安定した運営		下水道課

#### 基本施策③ 資源循環型社会の構築

(1) 資源循環型社会の構築	188	ごみ減量化・再資源化事業		環境課
	189	環境美化推進事業		環境課
	190	地球温暖化対策事業		環境課

**基本目標 6 防災・安全** 市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち

**基本施策① 防災体制の強化**

(1) 防災力の強化	191	地域防災力強化事業	●	危機管理課
	192	災害対応力強化事業	●	危機管理課 総務課
	193	国土強靱化地域計画の推進	●	危機管理課
	194	災害情報伝達手段の整備	●	危機管理課
(2) 津波対策の推進	195	津波防災まちづくり事業		危機管理課 建設課 観光みなど課

**基本施策② 消防・救急の充実**

(1) 消防環境の充実	196	消防団拠点施設等の整備	●	危機管理課
	197	消防水利の整備		危機管理課
(2) 消防団活動の充実	198	消防団員の確保と待遇改善		危機管理課
	199	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚		危機管理課
(3) 消防・救急体制の充実	200	消防・救急体制の充実		危機管理課 健康課

**基本施策③ 交通安全・防犯体制の強化**

(1) 交通安全・防犯体制の強化	201	交通安全対策の推進		市民協働課
	202	自転車駐車場維持事業		市民協働課
	203	防犯環境整備事業		市民協働課

**基本施策④ 消費者保護対策の推進**

(1) 消費者保護対策の推進	204	安全・安心な消費生活の確保		市民協働課
----------------	-----	---------------	--	-------

**基本目標 7 市民参画・行政運営** 市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち

**基本施策① 市民参画の促進**

(1) 市民と行政の協力的体制づくり	205	広聴体制の充実		企画課
	206	市民と行政による協働事業の充実		市民協働課

**基本施策② 地域コミュニティ活動の推進**

(1) 地域コミュニティ活動の推進	207	コミュニティ事業の推進		市民協働課
	208	町内会活動の促進		市民協働課
(2) 多様な主体との連携	209	地域やNPO法人等による地域活性化活動への支援		企画課
	210	「多世代共創社会」・「生涯活躍のまちづくり」の推進		企画課

**基本施策③ 男女共同参画の推進**

(1) 男女共同参画の推進	211	男女共同参画社会の実現に向けた取組		市民協働課
	212	女性活躍推進事業		市民協働課 総務課

**基本施策④ 情報発信力の強化**

(1) 情報発信の強化・充実	213	情報発信の強化・充実とシティプロモーションの推進	●	秘書広報課 情報課 企画課
(2) 情報化の推進	214	電子自治体推進及び情報セキュリティの強化	●	情報課
	215	地域情報化推進事業	●	情報課
	216	データ利活用の推進		企画課 情報課

<b>基本施策⑤ 戦略的な行財政運営</b>			
(1) 財政の安定と健全化	217	行財政改革の推進	● 行革財政課
	218	公共施設の見直し	● 行革財政課
	219	企業版ふるさと納税制度の推進	企画課
	220	市税等の徴収率の安定化を図ることによる自主財源の確保	● 税務課 (納税推進室)
(2) 行政組織力の充実・強化	221	官民協働によるまちづくりの推進	企画課
	222	人的資源の有効活用による行政組織力の強化・市民サービスの維持向上	総務課
	223	窓口サービスの充実	市民課
	224	市民相談事業	市民課
	225	市民ニーズに応じた納付環境の整備	税務課 (納税推進室)
<b>基本施策⑥ 広域行政の推進</b>			
(1) 広域行政の推進	226	中心部への機能集約によるまちづくり	● 企画課 都市計画課
	227	定住自立圏構想推進事業	● 企画課



恋人の聖地賞

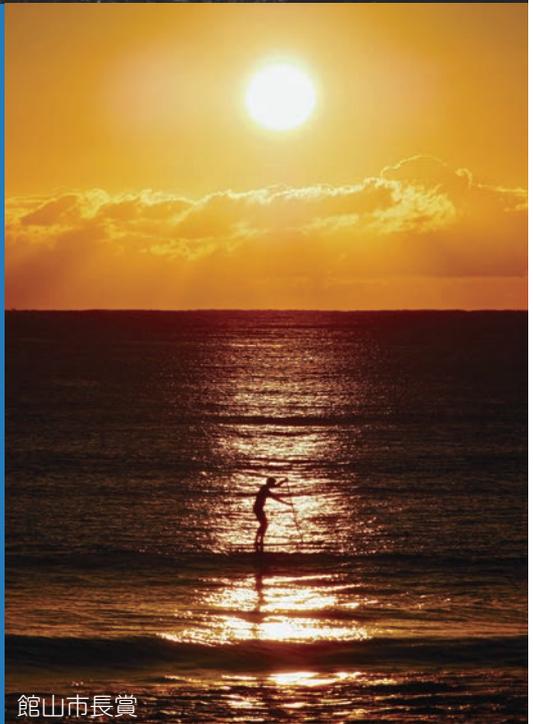


わたしだけの館山賞

#わたしだけの館山  
みんなにおすそ分け

# Instagram

フォト <sup>12/15</sup> ▶ <sup>3/15</sup> まで  
コンテスト



館山市長賞



わたしだけの館山賞



わたしだけの館山賞

わたしだけの館山 Instagramフォトコンテスト 受賞作品 (主催：館山市 主管：館山創生 PT「あすプロ」)